

令和5年度第1回茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会会議録

議題	(1) 令和4年度取組実施状況調査結果表について (2) 進捗管理表(令和5年度～令和7年度)による令和5年度事業計画に基づく課題について
日時	令和5年11月6日(月) 10:00～12:00
場所	茅ヶ崎市保健所 第1会議室
出席者氏名	山岡奈々、小林啓子、渡辺唯、飯島直子、佐野初美、佐藤次男、 田澤嘉寿恵、作道亜貴子、柴田佳世子、松井新吾、北村充史、 秋吉美穂子、北岡英子 (欠席委員) 高橋基、関義弘、宮川茂夫 (事務局) 保健所副所長 前田、健康増進課長 寺島、課長補佐 門田、 主査 松田、主任 青木
会議資料	【事前送付資料】 ・資料1 令和4年度取組実施状況調査結果表 ・資料2 進捗管理表(令和5年度～令和7年度) ・資料3 意見シート 【当日資料】 ・次第 ・座席表 ・事前意見シートまとめ1及び2 ・令和5年度～令和6年度 茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会スケジュール表 ・茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会規則 ・茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会委員名簿 ・市立中学校給食の実施時期等について
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

○事務局（課長）

ただいまより、令和5年度第1回茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会を開会いたします。

本日は、高橋委員、関委員、宮川委員より、ご欠席のご連絡をいただいておりますが、委員16名中、過半数を超える13名の委員に出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会規則第五条第2項の規定による会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。

続きまして、会議の傍聴についてご説明いたします。本市では、行政運営における公平性を確保し、効率化を図るとともに、市民参加を推進するため、本委員会の会議は原則公開で傍聴ができることとなっております。本日の傍聴について確認いたします。本日は傍聴希望者がいらっしゃいません。

○事務局

続きまして、本日の資料と議事録について、事務局よりご説明させていただきます。

【机上配付資料、事前送付資料の確認】

続きまして、議事録について説明させていただきます。本委員会は、会議録を作成いたします。会議録には、各委員のお名前を掲載させていただきます。会議にご出席の全委員に確認していただき、会議から45日以内にホームページにて公開となります。本日は、議事録作成のため、AIを導入しております。

【AI 議事録の使い方説明】

○事務局（課長）

では、ここで委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。会議時間に限りがございますので、所属とお名前だけの自己紹介を着座にてお願いいたします。

【委員の自己紹介】

○事務局（課長）

委員の皆様ありがとうございました。それでは、議題に先立ちまして、保健所副所長前田より、北岡委員長に市長からの諮問書をお渡しします。

【保健所副所長より北岡委員長へ諮問書のお渡し】

○北岡委員長

ただいま代表として受け取りました、茅ヶ崎みんなの食と元気と歯っぴい計画の令和4年度取組実施状況調査結果表と、進捗管理表（令和5年度～令和7年度）による令和5年度事業計画に基づく課題についての審議につきまして、委員の皆様、どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

議題1、令和4年度取組実施状況調査結果表についてに入らせていただきます。事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

議題1についてご説明いたします。お手元に、事前意見シートまとめ1及び資料1 令和4年度取組実施状況調査結果表をご用意ください。こちらは事前にお送りしている資料となります。

事前意見シートまとめ1につきましては、資料1をもとに皆様からご提出いただきました資料3意見シートに基づいて、各取り組み別に記載したものとなります。こちらをもとに委員の皆様からご意見をいただけたらと思います。

また、事務局から審議議題といたしまして、コロナ禍においては、オンライン講座、市のホームページやメール配信での普及啓発、人数制限を設けてのイベント開催、書面研修等が多く取り入れられるようになりました。今後もオンライン講座、メール配信等の取り組みを継続すべきか、対面開催を主とすべきか等につきましてもご協議いただけたらと思います。

なお、意見シートは、本日提出の委員もいらっしやいまして、机上配付させていただいておりますので、そちらもあわせてご確認いただけたらと思います。説明は以上でございます。

○北岡委員長

今ご説明いただきましたことと、お手元の資料等をご覧いただきまして、皆様の方から、既にご意見を寄せていただいた部分もございますけれども、この場で、ご意見あるいはその後プラスしてご意見がありますということがございましたら、ぜひご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

なかなか全体にご意見が言いにくいようでしたら、順番に資料を見ていただきつつ、プラスしたご意見をいただければと思っております。資料1 茅ヶ崎市の食育推進計画ですが、今まではどうしても新型コロナウイルス感染症の影響があり、なかなかできなかったところもあったと思います。けれども、拝見をしてみますと、大変な中でもいろいろ工夫しながら実行されているところもございます。

○佐藤委員

広報等、広めるのは良いと思います。

用語についてお聞きしたいことがあります。サイネージとは何ですか。あと、共食とは何ですか。子どもさんにやってもらったという3色分けは、どのような内容になるか、初めてなのでお聞きできればと思います。

○北岡委員長

ご質問ありがとうございます。事務局からお答えお願いいたします。

○事務局

サイネージは、デジタルサイネージというものです。市役所本庁舎に行っていただきますと、エレベーターのところに大きい画面があって、時間で広報画面が入れ替わるものです。エレベーターの待ち時間や通りかかった時に見ただけできるようになっておりまして、そこでも啓発広報等に力を入れております。

共食については、1人で食べることを孤食と言いますが、共食は、1人で食べるのではなく、親子に限らず誰かと一緒に食べることです。

○田澤委員

3色分けは保育園ですね。血になるものは赤、エネルギーになるものは黄色、体の調子を整えるものは緑として、子どもたちが食べている給食の食材が、体に入ってどんな働きをしていくか、栄養になっていくかということをおぼろげに学びます。給食の前に、自分たちの給食が、自分たちの体にどんな栄養になるかということをおぼろげに学びながら、マグネット式の食材を使いながら、3色に分ける活動です。

○佐藤委員

食材の色、要するに緑黄色野菜をとりなさいという意味ではないのですか。

○田澤委員

お肉は血になる、野菜なら体の調子を整えるという形で、体に入ってどのような栄養になるか、食材を色分けする取り組みです。

○北岡委員長

佐藤委員、よろしいですか。

○佐藤委員

はい。

○北岡委員長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。食育のことについて、学校はいかがですか。小学校や中学校で何かございましたら、ぜひ一言お願いします。

○柴田委員

中学校では、教科の中で家庭科の授業がありますので、そちらで栄養バランスのことなどを勉強するのが主な場面になると思います。

給食が来年度から実施となっており、今のところ、お弁当という形になっているので昼食時間等を使ってということは特にありませんが、今お話しした通り、授業の中で、栄養バランスや食育、それから、仲間とコミュニケーションをとりながら楽しく食事をしましょう、とお話はしているところです。

○北岡委員長

ありがとうございます。小学校はいかがですか。

○作道委員

ちょうど3つで色分けしてというお話がありましたが、うちの小学校ですと、「モグモグむろだ」という給食だよりが出されております。主に体をつくるもの、主にエネルギーになるもの、体の調子を整えるものとして、それぞれのキャラクターが、学校の掲示板等に貼られていまして、子どもたちが、非常に分かりやすく栄養素を理解し、自分たちの体にどのように栄養になっていくのか学ぶ取り組みが行われております。

今まで、コロナ禍においては、お話をしながら食べるというのを一切止めておりました。同じ方向に向かって黙食しなさい、というのを徹底しておりましたが、この5月に新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、クラスによっては向かい合わせ、ただ、4人グループ等細かいところまでの取り組みをしておりますが、向かい合う形で、給食を楽しみながら食べましょう、という取り組みはどんどん進めております。

子どもたちは、キャラクターがかわいらしいというところで、給食に対して親しみを持っています。栄養士さんが毎回、毎日のメニューを載せてくださるので、今日はこの給食だ、と楽しみにしており、食育が生活の中で大きなポイントを占めているのを感じております。子どもたちにとって給食はなくてはならないものだ、小学校に行きまして改めて思っております。以上です。

○北岡委員長

ありがとうございました。他の委員の皆様はいかがでしょうか。市民委員の皆さん、ご意見、ご希望等ございますか。

○山岡委員

私事ではありますが、食生活改善推進団体に入っております、地域での栄養教室などに参加しております。今まで20人程度でお料理教室等をやっていたんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、現状としては、少人数で実施したり、調理後、食べる際には別の部屋で一方向を見て食べるというような形をとっております。それがだんだん緩和されてきているという

実感があります。そういう機会が増えていくと、より市民の方も、健康を考える機会が増えていいのではないかと考えております。

学校等では食事の時に大分自由な感じになってきているのかなと思います。そういう形で、だんだんと変化していくことが、いいことなのかなと思います。また何か流行った時には、学校が対応を考えてくださると思うので、現状は自然に変わっているということ、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては思いました。

○北岡委員長

ありがとうございました。本当にこの数年はいろいろな変化があって、個人的にも家族としても所属としても、経験をして感じられたところかなと思います。この後、どのようにやっていくのがいいのかということ、この食育だけではなく、考えなければいけないところだとは思っています。ありがとうございました。

北村委員、例えば、漁業に関して、食育のところを何か一緒に、というところはありますか。文化を伝えていくとか、魚の問題等をぜひ教えてください。

○北村委員

魚の問題と言えば、ニュース番組、ワイドショーでやっている潮の流れ、地球温暖化ですね。今までいなかった鯨が東京湾に入ってきたりですとか、サンマ等が全然取れなくなったりですとか、やはり海の状況が変化しています。私はシラス専門ですが、コロナ禍においては、カルシウムを含むシラスがいいということは、ニュース番組や水産省等いろいろなところから情報がありました。

○北岡委員長

どうもありがとうございます。単に食育だけではなく、環境問題とか、いろいろなことと併せて、子どもたちに勉強していただくといいのかなと思ってお聞きしました。

他に食育推進計画のことについては、よろしいでしょうか。

お時間もございますので、健康増進計画に移って参りたいと思います。

茅ヶ崎市健康増進計画の取組実施状況調査の結果、施策1、2がございますが、そこに向けてはいかがでしょうか。ご意見、ご質問がありましたら続けていただければと思います。健康増進というスポーツのことがよく出てきますが、渡辺委員、何かございますか。

○渡辺委員

スポーツ推進委員の方では、生涯スポーツというのが課題になっていますので、いろいろな新しいスポーツ、高齢者の方でもできるスポーツですとか、そういうスポーツを様々な場所に行き、体験してきて、皆さんにも広める活動が主になっていると思います。食事と併せてというような活動は、今のところスポーツ推進委員の方ではできていないのが現状です。

○北岡委員長

ありがとうございます。コロナ禍でも、皆さん工夫されて運動等していらっしゃるんですね。

○渡辺委員

そうですね。運動に関しては、密にならずにできるスポーツを探しながら、徐々にやり始めていき、マスクをしたままスポーツをするというところも結構大変なところもありますので、そんなに激しくないスポーツをやるような傾向ではありました。

最近、各地ソフトバレーボール大会が復活してきています。体育祭も今年は全地区やったのかな、去年は小出地区だけでした。今年から徐々に復活してきて、コロナ禍で大分鈍ったという方が

多いので、これからいきなりではなく徐々に体を動かせるようにしていけたらいいなと思っています。

○北岡委員長

ありがとうございました。健康増進のところで他にはいかがでしょうか。佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員

自殺対策ということで、駅前でチラシを配ったと書いてありましたけれども、それはすごく必要だと思います。ただチラシを配るだけではなくて、何か他にも活動があればいいのではないかなということを感じました。

個別に健診等の受診票を発送して皆さんの健康増進を図るというのは、なかなかいいことではないかなと感じました。以上です。

○北岡委員長

ありがとうございます。事務局の方、自殺対策のことは何かございますか。

○事務局（副所長）

保健所で、健康増進課ではなくて保健予防課というところが所管ですけれども、少しお話をさせていただければと思います。自殺対策で、街頭キャンペーン等、その他にゲートキーパー研修という、そういう予兆に気づけるための着眼点等の研修をしております。

今の自殺対策の計画が今年度で終了となりますので、来年度に向けて、自殺対策計画の策定を行っているところでございます。その中で、いろいろご意見をいただいております。今回、令和4年の10月に出ました、国の自殺総合対策大綱の中でも、クローズアップされているのが、若年層、女性の方の自殺対策です。こちらについて、国の資料の分析等によりますと、コロナ禍以降、就業環境等が変わったり、お子さんが、例えば学校に行けない時期があつて、お家にいらっしやったり等、今までと生活環境が違うところで、お子さんや女性の方々に、若干兆候が多く見られたということです。次の自殺対策の計画においては、そこの部分についても、強化していこうということで、今現在審議会の中で議論をいただいているところでございます。来年になると思いますけれども、自殺の計画につきましては、パブリックコメントも予定しております。もしよろしければ、皆様方も、計画の素案をご覧ください、ご意見を賜ればと思っております。以上でございます。

○北岡委員長

ありがとうございました。佐藤委員よろしいですか。

○佐藤委員

ありがとうございます。囑託のゲートキーパーさんということが書かれておりましたけれども、囑託というのは医師が囑託になるのか、その辺お聞きしたいです。

○事務局（副所長）

ゲートキーパーの場合は、研修等を実施しますが、特にこういう職の人が就くという話でなく、日頃の生活の中で、皆さんが気付くところから、対象者を気にかけていこうという話になります。日頃、いろんな人と接する方が、接する中で、どのように対象者の心の動き等を察知していくか、どのようにその人たちの気持ちを和らげていくか、というところを皆さんにお教えして、助け合っていこうというものなので、特に職が決まっているわけではありません。

○佐藤委員

ありがとうございます。

○北岡委員長

つけ足して言いますと、例えば、本学の大学生にもそのゲートキーパーの研修というのは受けてもらっています。資格がいるわけではなく、身近な人のそういう様子に気が付こうという、一番最初のコンタクトというか、周りがちょっといつもと違うんじゃないと言った時に、一声かけましようというような内容になります。恐らく、市の方も市民の方に向けていろんな研修はやっていらっしゃるよな。みんながそういうところに気が付く気持ちを持ちましようというような、研修会です。

自殺は、若年や女性というところもありますけれど、働く方で、飯島委員いかがですか。自殺対策は働く方もメンタルケアやストレスケアが大事だと思うのですが、商工会で何か取り組みとかされていたら教えてください。

○飯島委員

会社で、毎年1回ストレスチェックをやっております。高ストレスの方に関しては、産業医の面談を希望があればという形で実施しておりますけれど、言ってこられない方がほとんどなので、普段から接していて、様子がいつもと違うところを見掛けたり、話が上がってきた時は、私の方で吸い上げるということをしています。やはりなかなかそういうことをご自身から言ってくるということが難しいのかなと思っております。

○北岡委員長

ありがとうございます。ストレスチェックは、職場の方で年に1回、やらなければいけないことになっておりますが、自己申告みたいなものなので、率直に回答いただけるのかどうなのかというところで、把握できるか難しいかなと思います。できるだけ、そういうことが言えるような風土を作っていくというか、環境を作っていくということがむしろ大事なのかなと思います。

他に何かございますか。検診のことは事務局の方から、課題等ありますか。がん検診の受診率が低くて、どうしたらいいのかということがいつも課題になっておりますが。

○事務局

受診率がなかなか上がらないことは、課題としておりまして、受診券を皆さんにお送りしている状況であります。市の検診として見えてくる受診率としては上がっていないというところで、もう少し魅力的な呼びかけ等をするとう変わる等、その辺りのご意見もどこかでもいただけたらと思っております。

○北岡委員長

ありがとうございます。何年も前からこの課題というのは出ていて、どういう周知の仕方したら、受診をしていただけるのか、情報が行き渡っていないということなのか、行き渡っているけれど行こうとしないことが問題なのか、いくつか受診をしないという段階があると思っております。

渡辺委員お願いします。

○渡辺委員

特定健康診査の件でいいですよ。私、52歳で早期定年退職をしまして、その時に今まで入っていた健康保険組合の保険にそのまま継続して2年間までは入れますよ、ということで入っていたん

です。健康診断も受けられるよということで受けていたのですが、結構高かったです。いざ2年過ぎて、国民健康保険になって、収入がありませんので、非課税世帯ということで、市の健康診査が無料で受けられます。こっちの方が得だと思いました。それを聞いた時に、2年間も前の職場の健康保険にしないで、最初から国民健康保険にすれば、2年間もただで受けられたということの後から知って、みんなにそれを教えてあげています。前の職場の健康保険を続けるのではなく、国民健康保険にした方が安いし、特定健康診査も収入がなければ無料で受けられるよと。もう退職して収入がないのであれば受けられる、そっちの方が得だよという話を皆にしています。そういうところをもっと言ったらどうですかね。確かに有料の方が検診項目は多いです。でも市の健康診査で十分だと思いますので、その辺を広めたらどうかなというのは思います。

○北岡委員長

ありがとうございました。事務局、いかがですか。

○事務局（課長）

貴重な意見ありがとうございます。国民健康保険加入者と後期高齢者保険加入者等の2つに対象者を分けて実施しております。保険加入者の方に関しては個別通知がいきますけれども、やはりPRの仕方というのもあると思いますので、そのご家族の方からも勧めていただければと思います。今いろいろな媒体がありますので、それらを使いながら、いろいろ工夫をして、また、がん検診も、企業の方は人間ドック等で受診できる機会を設けていると思いますけれども、こういった特定健診とか健康診査では受診できませんので、がん検診も同時受診すると安くなる等、受診率向上のためいろいろ工夫していますので、それも併せてPRしていきたいと思います。今後ご意見あれば、教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○北岡委員長

ありがとうございます。こういう仕組みであるとか、こういうのがあるよと言いますか、お話のように、お得です、便利ですとか、キャッチコピーがあるといいのかなと思います。保険の仕組みは本当に難しく、私たちも知ってはいるんですけど、実際いろいろなケースで出てくると、その辺のところは分からないまま過ごしてしまっている方も多いと思います。ぜひ、そこは市の中で、その部署だけではない、みんなで連携していかないといけないと思うので、工夫をしていただければと思います。よろしくお願いします。

他になければ、茅ヶ崎市歯及び口腔の健康づくり推進計画の取組実施状況結果にいきたいと思います。歯といえば松井委員になりますが、計画の実施状況を見ていかがでしょうか。

○松井委員

特に変わりなく例年通り、コロナ禍では、開催の規模を小さくして行われております。

質問票にも書きましたが、医師会と相談して、と書いてあったところが、歯科医師会と相談しての違いじゃないかなという指摘をさせていただきました。

今回食育のところなので、外れてしまうのかと思ったのですが、茅ヶ崎市の歯及び口腔の健康づくりの条例の観点からいうと、口腔がん検診はこのエリアの範疇ではないかと思ひまして意見シートを書かせていただきました。条例とは関係なく、食育のことが中心ですと言われれば、関係ないと思ひましたが、条例に関してお話しする対象内容であれば、口腔がん検診が取組実施状況として入っていいのではないかなという疑問があったぐらいです。状況としては問題ないと思ひます。

○北岡委員長

ありがとうございます。今のことについて事務局お願いします。

○事務局

松井委員のご指摘の通りです。口腔がん検診をこちらの方で追加をさせていただきます。委員の皆様には会議録とともに、修正した資料をお送りさせていただきます。

また、歯科医師会のところが医師会と書かれているところは、歯科医師会が正しいので合わせて修正をさせていただきます、後日送付いたします。

申し訳ございません。ご指摘ありがとうございます。

○北岡委員長

ありがとうございました。他の委員の皆様、いかがでしょうか。ご意見ご質問がございましたら、ぜひと思います。小林委員お願いします。

○小林委員

先日、友達に聞いたんですけど、市で歯のイベントというのを、企業とコラボして実施していて、アンケート等に答えるよう促されましたが、これは、市民の情報を企業にあげているようなものではないかと言われました。公的なものと企業とのお金の絡みは、どうなのかと疑問に思ったので、詳しくお話を聞きたいなと思います。

○北岡委員長

事務局お願いいたします。

○事務局

健康増進課で歯っぴいデーというものを6月に行っているのですが、歯科医師会に委託をさせていただいて、一緒にやっているものとなっています。講演や個別の相談、あとブラッシング指導等をお願いをさせていただいています。加えて今年度、茅ヶ崎市と協定を結んでいる保険会社に、ベジチェック等の測定にご協力をいただいています。

特に個人情報収集するためではなく、測定を提供してもらうために呼んでいる形にはなるのですが、ご心配なのがその個人情報が出てしまうところですかね。

○小林委員

と言いますよりは、企業側はやっぱり営利を目的にして、近づいてくるというか、協力するという形になってくると思うので、その方は、アンケートに答えたことによって、個人情報を収集するという企業側の思惑があるように感じたとおっしゃっていました。測定の方ではなくて、イベントの中で、よかったら資料として提供します、なのか、私も詳細が分からないですが、とにかくそうやって企業が市のイベントに癒着しているような印象を受けたということでした。せっかくの機会なので聞いてくるねと言って、お伺いしております。私も当事者ではないので、正直、詳しいことは分からないのですが、そうやって、そういう情報を入手するのが分かっているながら、営利企業と協力してやるというのはどうなのかなという意見もあったので、ちょっと聞いてみたいなと思ってのことです。

○事務局（課長）

恐らく、公民館でやられていた事業だと思います。今、企業参加は、市の方にもいろいろお話があります。この頃は社会貢献という形で、企業から、予算も無料で、企業が持っているノウハウ、知識、参加のお土産としてPRにはなってしまうかもしれませんが商品の配布もある講座の開催をするという、そういったお話を市の方にいただき、そのような専門知識を活用して、健康増進を広めていきたいというところで、講座なりを進めているところがあります。

個人情報、取り扱いを本当に慎重に行っています。企業が用意しているアンケートもありますが、今後も慎重に取り扱っていきたいと思いますので、該当の部署等分かりましたらお伝えしておきます。

今、市の方では健康部門だけでなく、企業が協力して一緒に事業を進めていく傾向があります。以上でございます。

○北岡委員長

ありがとうございます。松井委員、何かありますか。

○松井委員

試供品をもらって、それを「どうぞお取りください」として企業のポスターを貼る。今まで企業からのサンプル、例えばどこかに行くとき歯ブラシをもらったり、歯磨き粉をもらったりするところ、企業側から交換条件としてポスターだけ貼らせてくれということになっています。

歯科医師会が行っているアンケートは、行政と共有して、次のイベント等を開催する時の参考に使われます。企業が出しているアンケートは、商品の広告の裏にあり、回収ブースは会場にないのです。歯磨き粉の新商品が出ました、皆さんどうぞ持って行ってくださいの袋の中に紙が入っている感じです。回収ブースは、置かれていないため、そのイベントから漏れていく情報はないです。また、企業は会場には来ていないので、前日までに試供品を会場に持ち込んで、並べて、あと余ったものはみんなでどうぞという感じにして、癒着もないです。アンケートは、出したい人は後から郵送で出せばいいぐらいの感じだったと思います。

○小林委員

郵送で出すのがそのように感じたと言いました。

○松井委員

今後は注意書きをする等、気をつけておきます。イベントとは関係ありませんのでご自由にどうぞ、という一文を加えさせてもらう等、対策を考えます。

○北岡委員長

ありがとうございます。そのお土産の中に何か入っていて、出すか出さないかは、もう個人の意思なんですよ。それはイベント側の歯科医師会とか、市の方が強要しているわけではなくて。

○小林委員

それを促進しているように思っているかもしれませんね。

○北岡委員長

そうですね、きっと。もしかしたら誤解してしまっているところもあるので。

○松井委員

そこは注意書きですね。

○北岡委員長

他にはいかがですか。どうぞ。

○小林委員

さっきの話で、公民館は基本的に営利活動NGじゃないですか。なので、市民講師等がやる場合

に、お金を取ったり等、営業活動をしてはいけないとなっているのに、そういう企業はいいのかというのを感じたところがありました。以上です。

○事務局（課長）

ご意見として承っておきます。ありがとうございます。

○北岡委員長

ありがとうございました。具体的なお意見が聞けてよかったのかなと思います。残りの時間は、事務局の方からの審議事項のことについて審議しますか。オンライン云々というのは、ここで出していただけますか。ご説明をしていただければよろしいでしょうか。

○事務局

コロナ禍においては、オンライン講座やメール配信等の情報配信が多く行われていましたが、今後どうしていくべきかというところで、対面開催を主としていくのか、それともせつかく普及したものであるのか、オンライン講座やメール配信での普及啓発も継続していくべきかというところを、皆さんのお話聞けたらと思います。以上でございます。

○北岡委員長

ありがとうございました。今の事務局からのご提案で、ご意見は何かございますか。絶対対面、絶対オンラインという、絶対はありえないかもしれないですね。佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員

私としては、対面の方が、その方の緊迫性というか、訴える表情が伝わると思います、マスクして話されると、緊張感が生まれないというか、その辺がよくわからない。そして、オンラインでやると、プツッと電源が切れた瞬間に空虚な気持ちになります。大変かとは思いますが、対面の方が情報発信、受け取る側もいいのではないかなと思います。

○北岡委員長

ご意見ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。佐野委員。

○佐野委員

コロナ禍では、オンラインやZoom等いろいろと手法ができてきて、結構皆さん使い慣れてきているんですね。サポートセンターの場合も、対面の部分と、プラスZoomを繋いでハイブリッド、そんな形でもできるようになっています。Zoomの方が参加しやすいというような、小さいお子さんを抱えて会場には行けないけれど、自宅でなら参加できますというような方もいますので。上手に組み合わせるということもありなのかなと思います。

○北岡委員長

ありがとうございます。小林委員いかがでしょう。

○小林委員

私も同じ意見で、ハイブリッドがいいと思います。ハイブリットにプラスして、さらにアーカイブに残す。教育講演会等は見られる形になっていて、すごく重宝させていただきます。対面が良い方もいらっしゃると思うのですが、その時間その場所に行けるというのは限られた人だけだと思う

ので。かつ、Zoomは録画できると思うので、録画したものを一定期間配信しますという形の方が、みんなが知れる機会になるかと思います。

○北岡委員長

ありがとうございます。今、ハイブリッドというご意見が多いですけど、大体皆さんうなずいていらっしゃいます。講座の内容によっては、やはり対面で直接やりとりをしないといけないところもあれば、Zoomでも大丈夫、ハイブリッドで両方できるというような講座等、内容によって違うと思うんですね。

秋吉先生もそうだと思いますけれど、コロナ禍においては、授業等をオンラインで行って、最初はなかなか戸惑ったりしたんですけど、学生も我々教員もうまくそれなりに使えるようになりました。それがいいところもあるんですね。秋吉先生のところも実習がありましたか。

○秋吉副委員長

私どものところも健康栄養学部ですので、実験実習がどの学年もコマ数で設定されているような学部です。なので、コロナ禍の最初半年はそういった実験実習は大変で、15コマ全部オンラインでやるのは無理だと、担当の先生方がおっしゃって、クラスの人数を細かく分けて、人数少ない中でやっていきました。ただ、最初の1年、そして次の1年、2年経ったところで、学生側も教員側もハイブリッド型、それから多くの学会も、今はハイブリッドで実施されております。

対面のすごくいいところにも気づくことができましたし、逆に、1、2年で大分使い勝手も分かるようになりました。それからオンライン、オンデマンドを使う方、それを発信する側も受け取る側も大分慣れてきました。今回はハイブリッド型にしてもらい、Zoom等、オンラインで助かったという場面を私自身も感じました。状況によって、人数、回数はその事業ごとに任せるということにして、私としてもこの3年間の学びの発展として、基本、ハイブリッド型で進めるということによりよいのではないかと考えます。

○北岡委員長

ありがとうございます。どうぞ、松井委員。

○松井委員

私は学会の運営を行っていたり、別の地域の委員として参画したりといろいろ行っているのですが、学会の運営をしている側からすると、ハイブリッドは予算がすごくかかり、損益分岐点を考えると、そのデータをアーカイブにすると、いくらかかって、それは誰が見るためのものか、セキュリティをどうするかとなったときに、どの学会も500人未満で組んでしまうと、赤字に転換してしまいます。アーカイブ500人以上の方が視聴するっていう前提がないと、赤字になる状態なので、我々のやっている会議や周知するものが、赤字転換してもいいようなものなのかと考えなければいけません。ハイブリッドは便利なのは知っています。ただお金がかかっていいのかということ、は、委員会等できちんと話さなきゃいけないと思います。

配信や集会だけにした方が費用はかかりません。集会の時にも、最近はやっぱり30人とか40人規模のイベントを歯科医師会が茅ヶ崎市で実施すると、大体定員いっぱいとなります。そのぐらいなら何とか運営していけそうだなと思います。それ以上大きいものに関しては、完全に配信にしてしまった方がいいと思います。

この間、大阪で日本学校歯科医会の大会がありました。学校保健の考え方からすると、子どもたちがみんな1台パットを持っているので、それを使って、配信型で、どう子どもたちに啓発活動をしていこうかという話になりました。集会で集まっているんだけど、子どもたちはパットを見たらどうか、という内容の案が話されていたので、今後はその配信の方向に全体的に進んでいくと思

います。

ハイブリッドに関しては、便利ですが、今の費用形態からすると現実的ではないと私は思います。

○北岡委員長

貴重なご意見ありがとうございます。渡辺委員どうぞ。

○渡辺委員

私、事前意見シートで理想は対面式って書いているんですけど、皆さんの話を聞いてて、確かに対人は嫌だという人も中にはいらっしゃると思いますし、オンラインも、オンラインだから参加するって人も中にはいらっしゃるんだろうなと感じました。実際には、インターネットに置いていかれてしまっている人たちもまだいっぱいいます。

ハイブリッドで、例えば、1回の会議があって、よくテレビであるように、出席者はここにいます、オンラインで参加している人は、モニターがあってここにいます、というような形でやると、モニター代がかかる等、課題になる。それも1つのハイブリッドでしょうし、今日是对面だけの人をやりますよ、今日はオンラインだけの人をやりますよ、という分け方をした場合には、モニターを用意する等の必要はないだろうし、常に全員が一緒になく、対面だけの日、オンラインだけの日等、そういうところを考えてもいいのかなと思いました。

○北岡委員長

いろいろなご意見ありがとうございます。もちろん予算も絡んだり、機器類の整備の問題等もありだと思いますので、出てきたご意見のように事業の内容、講座の内容、来る方のニーズ、その予算立てと、いろいろなことを噛み合わせていきながら、今後検討していただければと思います。今日はそれぞれの団体の代表の皆様ですので、団体の中でまたいろいろな話し合いをするときにどういう形でやるのがいいのかということも、またご検討いただければいいのかなと思います。

結論としては、その状況に合わせてやっていくということでもよろしいですか。1つの形でやりますというよりは、柔軟に決めていくということで、進めていただければと思います。

お時間もございますので、次の議題を進めていきたいと思います。2番目の議題が令和5年度から令和7年度による進捗管理表についてです。令和5年度の事業計画に基づく課題についてということなので、事務局の方からご説明お願いいたします。

○事務局

議題2についてご説明させていただきます。

お手元に、事前意見シートまとめ2、資料2 進捗管理表（令和5年度～令和7年度）をご用意ください。

事前意見シートまとめ2につきましては、資料2をもとに、委員の皆様からご提出いただきました意見シートに基づいて、各取り組み別に記載したものとなります。こちらをもとに委員の皆様から、本日も意見をいただけたらと思います。

また、事務局からの審議議題として、働き世代や健康に関心の薄い方々の健康づくりを推進するため、また普及啓発等により得た知識を生活の中で定着させるために、どのような工夫、対策、協力が必要かについても、皆様のご意見をお聞かせいただけたらと思います。説明は以上でございます。

○北岡委員長

ありがとうございました。

事前意見シートまとめ2をご覧いただきつつ、資料2を見ていただきながら、何か全体的にご質問

やお伝えしたいことがありましたら、皆様の方から、出していただければと思います。まず、食育推進計画のところではいかがですか。

始まったばかりですので、まだ結果が出ているという状況ではありません。来年になると、令和5年度の実績が出てきますから、何かプラスして、ご意見が出てくると思います。

学校の方で給食や食育のことについて、何かございますか。

○柴田委員

中学校は、来年度から選択制の給食が始まるということで、この前、各校2日間、試食会が行われて、中学校の中でも小学校の時と同様に、みんなで同じものをいただくという機会がありました。その時の子どもたちの表情や、今日の給食は何だろうというような気持ちで配膳室に来る様子を見ていると、そういった場面を有効に活用して、地産地消や食事のマナー、行事食についてを学ぶ機会にも、有効になるだろうなということを実感しました。

○作道委員

小学校ですが、地産地消はすごく大事なことと考えております。毎日の給食の中でお便りを必ず出しています。今日はトルコナスで、それを作ってくださっている方々の写真入りで、案内をすることにより、非常に、すごく身近で作ってくださっている人がいるんだなというのを子どもたちが実感できます。

あとは、漁業の関係では、茅ヶ崎産のシラスを給食で使用する取組みがありました。予算の都合で、結局茅ヶ崎産は使用できなかったのですが。

自分たちが住んでいるところで一体何が取れて、どういう生産者の方々が携わってくださっていて、自分たちにこの食を提供してくれているのか、というのを子どもたちが実感するのは、非常に重要なことだと思います。

実際に畑を見に行かせていただく等の取組みも入れると、小さい時から食との触れ合いができ、生涯を通じての健康づくりに非常に役立つだろうと感じております。

○北岡委員長

ありがとうございます。漁業についてはいかがですか。食育との繋がりで。

○北村委員

中学生の職業体験は、とてもいい経験になると思います。

よくテレビ局等の放送で、シラスの一番おいしい食べ方を聞かれるんですけど、やっぱり茹でてが1番。小さいお子さんは、やっぱり試食をさせると凄く喜んでくれるんです。あとはテレビ等でもよくカルシウムのことも聞かれます。

○北岡委員長

ありがとうございます。何か他の自治体では、地引き網みたいなイベントを実施されているようです。小学校等では課外活動になるのですか。

○作道委員

そこへみんなで行く取組み、総合学習だと思います。バスをチャーターする等がなければ、計画に組み込むということはできるのではないかと思います。

○北岡委員長

ありがとうございます。それこそ地産地消だけではなくて、実際にその畑を見に行くと同じように、海も近いので、何かそういう取組みができると食育にも繋がっていくのかなと思います。あ

りがとうございます。他にはよろしいですか。

○小林委員

意見シートにも書かせていただいたのですが、小学校や中学校の各校それぞれによって取り組む活動が違うというのがどうなのかなと思いました。市内の地区の関係等、範囲があるかもしれないですが、依頼等はできるのではないかなと思います。

田植えの経験をしている小学校があると聞くと、羨ましいなと思ってしまいます。先ほどの職業体験もそうですけど、海側の方はいいな等思うことがあるのかなと思います。バスで行く範囲だったら中学生でも行けると思うので、市内でなるべく同じような体験ができるといいと思います。いろいろできない環境ももちろんあるとは思いますが、事情もあるとは思いますが、何か連携や情報交換等があったらいいなと保護者として思います。以上です。

○北岡委員長

ありがとうございます。先生方、今のご意見には何かありますか。

○柴田委員

総合的な学習の一環で、学校によって茅ヶ崎を知るという形で、山編だったり、海編だったりということでやっている学校、或いは職場体験学習で茅ヶ崎の特産のものを学ばせていただいたりというような学校、視点がそれぞれあって茅ヶ崎を知るためなのか、それともキャリア教育の一環なのかということもいろいろとあります。各校、学校のカリキュラム編成を考えながら、どの取り組みにちょっと力を入れてみようだとか、ここは地域の皆さんのお力を借りよう、或いは地域の皆さんのお力を借りるために年度末に触れ合い講座といった形で、学校の職員ではない方々、大人からいろいろなことを学ぼうという取り組みを行っています。

教科部会や特別活動部会、それから総合的な学習のことについて、情報交換を行っているので、有効な教育活動については、情報交換しながら、良い取り組みについては、茅ヶ崎の子どもたちを育てていくという視点で、取り組んで参りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○北岡委員

是非よろしく願いいたします。他によろしければ、次の歯及び口腔の健康づくりに対してのご意見を伺います。先ほど既に出ていたご意見もあると思いますが、事前意見シートのところで松井委員をお願いします。

○松井委員

口腔ケア講座等の回数のところですが、実際、徐々に回数が減らされていて、増えてくれればいいと思うところではあります。ここ10年ぐらい地域で口腔ケアの講座をずっとやってきているのですが、減らされている理由としては、周知の方法も悪かったということもあるのですが、人の集まりが悪かった。逆にコロナ禍においては、対面の実施が減ったことで、今年、対面にしたらすぐ埋まります。できれば回数は増やしていきたいと考えていますが、今年の実績をもって、市の方に、予算の増額と回数の増回をお願いするのはこれからの時期になります。

企業との開催は、ご意見をいただいたので、今後どう使っていくのか考えたいと思います。

回数に関しては結構いろいろなところでやっていて、実は、転倒予防教室の途中に出前で行ったり、小中学校には、啓発活動、検診だけではなく、啓発活動の授業までやってくれとお願いをしてやってくれるところから徐々に始まっています。この辺りのところもなかなか難しいが、食い込んでいきたいと努力はしているところです。

歯っぴいデーについては、茅ヶ崎と寒川で同日開催になっていて、イベントが充実するように寒

川は体育館の敷地の一部を借りて行っています。山岡委員の事前意見シートのところにあった6月の食育の話を、歯っぴいデーと共催にはいかがかというご意見いただいて、共催できるか調整中です。歯っぴいデーと食育月間は、同日共催にして、市民の集客を図るような、動きを検討しております。

SNSの話ですが、僕らも周知広告に関しては、茅ヶ崎市のSNSを担当する課ができたので、調整中です。できれば、寒川町のやっているLINE配信みたいなものが茅ヶ崎市にも導入できたらいいなという働きかけを今しています。もう少し時間がかかると思いますが。

なので、全体的に言うと、ご要望の方向に調整中だと思います。以上です。

○北岡委員長

ありがとうございました。それぞれの委員の皆さんからのご意見に、松井委員が答えてくださりましてありがとうございました。

健康増進の部分を抜かして歯へ進めてしまったのですが、健康増進のがんの検診の受診率は、先ほど課題になって出ていたので、よろしいでしょうか。

禁煙サポートやアルコール問題のことについてはいかがですか。事前意見シートですと、アルコールの問題が高橋委員（本委員会欠席）、禁煙の問題が飯島委員からのお話です。何かプラスしてありましたらご発言いただければと思います。

○飯島委員

社内で今、禁煙活動をかなりしてしまっていて、来年の4月からは、事業場内の禁煙というのが決まっている状況です。今、3割程度の人たちが吸っているのですが、厳しい状況に追い込まれていると感じています。社内で幾ら啓発しても、響いてくれない方たちは非常に多いので、お子さんを教育していただいて、そこから家庭内に伝えていただくというのではないかなという気持ちがございました。

○北岡委員長

ありがとうございます。お子さんから親御さんに向かって言ってもらってことですね。学校の方もやっていますよね。

○柴田委員

サイバー犯罪防止教室や薬物乱用防止教室というものは毎年行っています。喫煙だとか、そういうことに関してよりも、時代の流れもあり、割と最近薬物のことにはいろいろと心配事が多いので。それから、話題は違ってしまいましたが、SNSの使い方等が最近の教育現場では特に心配事としてあげられるので、そういった活動の方に力を入れており、そういう場面の方が多いのが正直なところですよ。

○北村委員

たばこを止めて、25年程経ちます。禁煙セラピーという本があるんです。だからそれを勧めるとよいか。あくまでも個人的な意見です。

○北岡委員長

ありがとうございます。今、SNSみたいなもので、仲間を募って禁煙を進めていくとか、今日は禁煙できたということをお互いにやりとりしたり、身近なものとして、そういうメディアや本を使うというのも出てきていますね。

他にはいかがですか。はっきり申し上げて、学校の中のカリキュラムに入れていくのが、時間的

にも厳しいのもあるということですかね。

○山岡委員

学校の保健体育の授業では、薬物やアルコール、タバコは結構出てきて、子どもは中学校で習って、また高校でも習うと思うのです。意外と子どもの方が意識は高いけれど、先ほど飯島委員さんがおっしゃってくださった、もっと小さい子どもの方が影響力はあると思います。多分大きい子どもは親と過ごしていても言わないですよ。もう本当に中学、高校で刷り込まれていくから、本当にお金もかかるし、絶対に吸わないという感じになる人がパーセンテージとしては多いと思います。絶対吸っちゃいけないわけではないと思うし、世の中にあるものですし、もしかして小さなお子様は、逆に知らない方がいいかもしれない、小学生はそういう感じのとらえ方なんですかね。

○作道委員

小学校で、やはり中学校と同じ薬物乱用防止教室を高学年対象に行っています。保健の授業で、体に害が生じますよ、といった多量な飲酒や喫煙というのは触れてはいるとは思いますが。低学年からではなく高学年に対してというのが、中心かなと思います。低学年にやってはいけない、教えちゃいけないことだとは考えておりません。

○柴田委員

山岡委員がおっしゃってくださったように、体の仕組みや自分の健康というような視点では、確かに保健体育の保健分野のところで、飲酒や喫煙がどのような害を及ぼすかという授業を見たことがあります。今、飯島委員がおっしゃったのはそれを基に、ご家庭内でも子どもたちが話題にし、健康について、保護者も共に考えましょうよという意味合いでおっしゃってくださったんですよ。そこまでの視点は、子どもたちのあくまでも教科的な学習の中で、自分の健康という話でしているのが現状かなと思います。

あと、特別な講演会というと、先ほど申し上げた、子どもたちに心配事として生じるような部分をピックアップして、特別な講演会を行っているというのが現状です。

○北岡委員長

ありがとうございます。田澤委員、保育園、幼稚園の親御さんに関わることが結構多いと思いますが、こういうことに関しての、保護者の方への関わりとか何かございますか。

○田澤委員

喫煙ということですか。特にそのようなことはないですが、傾向として吸われている方は少ないのかなと思います。保育園に勤めて、10年ですが、小さな保育園児は割と匂いを嫌うところがあり、吸っている方のお子さんは、割とパパ臭い等言うので、それが親に響けばやめる理由の一つになるのかなと思います。教育や啓蒙はありません。

○北岡委員長

ありがとうございます。たばこやアルコールの問題は、世の中の状況から変わってきていますが、尽きないことですので、難しい問題なのかなと思います。減りつつありますが、なくならない問題であるかなと思います。いろいろなところで、いろいろなところからの関わりをしない、きっとなくなつてはいかない。どこかでやれば良いというわけではないということですよ。

それでは、最初に事務局からご提案があった働く世代や、健康に関心の薄い方々へ健康づくりを推進するためにどんな工夫、対策、協力が必要かということについてはいかがでしょうか。今まで

のお話の中でもかなり出てきていますが、例えばこんなアイデアがありますとか、こういう関わりをしたらいかがでしょうかということがありましたら、加えていただければと思います。

○山岡委員

以前、健康増進課で、体育館などを借りて、テーマ別の生活習慣病等に関する講座というものをやっていたと思います。例えば、高血圧の人を対象ということで、高血圧の話を保健師さんがしてくれて、運動も少し教えていただいて、最終的には歯科の話で大切さ等、重要性を話すような、そういった講座がありました。ピンポイントに、働く世代の人がそこに参加する時間帯かどうかというところから分らないですが、参加者は50、60代の方が多かった記憶があります。こういった講座というのは今後、健康増進課では行わないのでしょうか。

○北岡委員長

事務局お願いします。

○事務局

今現在も栄養士が、栄養面から高血圧とかメタボとか熱中症に気をつけよう等、季節ごとの栄養の講座等は開催しています。おっしゃったように、働く世代の方向けに、保健師さんから運動面、歯科衛生士さんからお話というのは、今現在はやっていませんが、健康増進課では75歳以上の方向けに栄養士さん保健師さん歯科衛生士さんがお話するような講座は、開催しております。75歳以上とは言いましたが、74歳以下の方が参加しても問題ないものになります。場所は市内のそれぞれのコミュニティセンターや公民館、市役所でも何回か実施しております。

あとは、骨の健康度測定や糖尿病予防などもやっています。こちらもなかなか周知が難しいと感じていて、参加者数が伸びない回もあるので、課題として捉えています。こうした方がいいというご意見があれば伺いたいです。例えば、広報紙は見ないけどLINEやメールだったら見る等、そういったお話も直接聞けたら嬉しいと思っています。

○山岡委員

恐らく、前の講座の場合は、高血圧であったら、お味噌汁持っていき、塩分を測ってくれるというのが全部セットになっていました。あとは、中性脂肪等、自分の悩みにあったところで、皆さん参加されていたと思います。漠然とした健康をテーマにするのではなく、ピンポイントだと働く世代の方なども、気になれば参加しやすいのかなと思います。

○北岡委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

先ほどの松井委員からのご発言ですが、SNS等の専用の窓口ができたんですか。

○事務局

広報シティプロモーション課ですね。令和5年度から秘書広報課から分かれて秘書課と広報シティプロモーション課になりました。

○松井委員

SNS等を担当している部署で、広報に紙ベースの広報ちがさきをお願いするのか、SNS等でお願いするのかを図ってもらうのですが、こちらからある程度要望を出せるような課が今年からできました。周知のところはどう使うかというところはお願ひできるようになっています。

○北岡委員長

ありがとうございます。それは、ただ一般市民の方は駄目ですよ。持っていてもよいのですか。

○松井委員

いや、団体でも申し込みの仕方は、広報ちがさきに掲載していただくときの流れと同じ流れになるので。多分広報と入口はそこで分かれています。

○事務局

そうですね。松井委員のおっしゃる通り、例えば、市と共催、或いは市の関係課があるという時に、市の担当課の方から、広報に載せたり、LINEに配信する等、そのあたりは、一緒にご相談しながら広報シティプロモーション課とも相談しながらできると思っております。

○北岡委員長

ありがとうございます。今、こういう世の中なので本当にいろいろな方法で発信していくしかないかなと思います。例えば、事業の参加者数も、YouTube等を配信し、そのアクセス数で視聴した人がどのくらいあったのかというのも、ある意味実績にはなっていくと思います。拡散されてもいいような内容であれば、市内の人に限らず誰が見てもいいように別にアップしていく等、これからの世の中は、多方面に多様なことを考えていかないと、今までの考え方とかアプローチの方法では不十分ということがあると思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題1、2の議論についてはこれで終了にしたいと思います。

続きまして、その他にいきたいと思います。まず、事務局の方からよろしく願いいたします。

○事務局

その他に進みます。事務局より、3点ほどお伝えしたいことがございます。

今、資料を順番にお配りいたしますが、学務課より中学校給食についてのご説明、2番として議事録と答申について、3番として今後の委員会の予定について、順にご説明させていただきたいと思っております。

では本日、中学校給食について、教育委員会学務課より情報提供がございました。それでは学務課長よりお願いいたします。

○事務局（学務課長）

皆様こんにちは。本日は貴重なお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。私、茅ヶ崎市教育委員会学務課長の中原と申します。よろしく願いいたします。

本日、茅ヶ崎市立中学校給食の実施の時期等につきまして、ご報告をさせていただきたく、時間を頂戴したところでございます。

現在、茅ヶ崎市立中学校につきましては、牛乳給食という形で、希望する生徒たちに牛乳のみを提供している状況でございますが、やはり安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供と食育の推進を図るためには、主食、おかず、汁物、牛乳による完全給食を提供していく必要があると考えているところでございます。

神奈川県内におきましても、政令市を含む19市のうち、すでに17市は完全給食による中学校給食を実施しておりまして、残るところは、お隣平塚市と茅ヶ崎市のみとなっております。平塚市につきましても、来年9月から、中学校給食をセンター方式にて行っていく予定となっております。

私も茅ヶ崎市としましても、早期に中学校給食を実施していく必要があると考えており、令和2年3月に、市の栄養士が作成した献立を、市が委託した民間事業者が調理施設で調理し、各学校にランチボックス（お弁当箱）に盛り付けられたものを提供するデリバリー方式というもので、中

学校給食を実施していくということを決定させていただいたところでございます。

また、令和5年、本年につきましては、各学校13校にランチボックスを一時的に保管する配膳室というものが必要になってくることから、配膳室の設計を進めさせていただきました。

この配膳室の設計も順調に進んできておりまして、ここで次に段階的に配膳室の整備工事を、補正予算等を絡めながら行っていくという状況で、配布資料項番1にございますが、各中学校における給食の実施予定時期、第1期分として、令和6年10月から6校、配膳室の整備に少し時間がかかる7校につきましても、第2期分として、令和7年5月から実施してまいります。

今後行っていかなければならないこととしては、事業者の選定、また、保護者の方々が利用しやすい予約システムの構築、これらにつきましても補正予算を計上させていただく中で、準備を行っていきたいと考えているところでございます。学務課からのご報告説明以上となります。

○事務局

学校給食に関しまして、ご質問等はございますでしょうか。

○佐藤委員

学校給食を最終的には全部無料にするということはないのでしょうか。

○事務局（学務課長）

給食費を無料にということについて、お答えさせていただきます。現在、小学校の給食費につきましては、1食当たり250円という形で、ただ食材費が非常に高騰している中、国の補助金などを活用させていただきまして、1食当たり25円を茅ヶ崎市から公費としてご負担をさせていただいているところでございます。

中学校給食の開始に当たりましては、また近隣の他市等の動向等も見受けながら、1食当たり給食費、保護者の方々に負担してもらうその食材費に相当する部分を決定していかなければいけないと考えております。子育て支援の観点から、今ご指摘いただきました給食費の無償化といったものは、現在、開始段階では非常に困難であります。将来的には、国の補助金の活用なども踏まえて様々な検討を行っていく必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○佐藤委員

ぜひ、実現に向かってやっていただきたいと思います。

○事務局

他にご質問はありますか。ないようでしたら次の連絡事項2点お伝えさせていただきたいと思います。

まず2番目として議事録と答申についてです。本日の審議会の会議録を事務局で作成後、本日出席の委員の皆様へ会議録をお送りいたします。期日までにご確認いただき、訂正の必要がある場合は事務局までご連絡ください。期日につきましては、会議録をお送りさせていただく際にお知らせいたします。皆様にご確認いただいた後に市ホームページ等で公開となります。議事録を作成後、皆様からいただきましたご意見から、答申を作成し、皆様にご確認いただいた後、市長へ報告することとなります。会議録同様、答申も市ホームページ等にて公開となりますのでよろしくお願い申し上げます。

3番目として、今後の委員会の予定になります。資料、令和5年度から令和6年度茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会スケジュール表をご確認ください。来年度は、茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会を8月ごろに開催する予定であります。議題に関しましては、進捗管理表による令和5年度の事業評価に基づく課題等を予定しております。委員の皆様への任期につきましては、令和6年10月

31日までとなりますので、引き続きよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

○北岡委員長

ただいまの事務局からのご説明に、皆さんの方からご質問ございますでしょうか。

急ぎ足できたところもありましたが、本日の会議の内容を振り返って、ここはお話足りない等、これだけは言っておきたいということがございましたら、この場でお話しいただければと思います。よろしいですか。事務局の方もよろしいですか。

今日は、4年ぶりぐらいの開催ですよ。以前からの委員の皆さんには、本当にお久しぶりでありますし、始めてお顔を拝見した委員の皆さんの方が多いですけれども、やはり対面でやりとりをさせていただくと、いろんな意味で表情だとか身振りだとかいろんなことも分かり、対面の良さかなと思っております。そういう意味では、頻繁にある会議ではないのですが、また進捗状況もみていかなければいけないということですので、それぞれの皆様方のご所属のところで、ぜひこの計画を頭に入れていただきながら活動していただくといいかなと思っています。そこで出てきた課題や、皆様のご意見等を、また委員の皆様方には吸い上げていただいて、この場でまたご発言いただければと思っております。

これからもまだ続いていきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にどうもお疲れ様でございました。

これもちまして、本日の会議を閉会したいと思います。ありがとうございました。